

けんぽく農林ニュース

ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する
情報をお知らせします～

県北地方では、初夏から初冬まで、バラのよ
うな八重や大輪・小輪、色はピンク・白・紫・緑・ア
ブリコット等々多彩な種類のトルコギキョウが出
荷されています。



涼しい阿武隈山間地域で色鮮やかなトルコギキョウの花が咲いています。(川俣町山木屋地区)

けんぽく6次化ミーティング「ももの加工研修会」開催！

平成29年9月13日(水)、国見町森江野町民センターにおいて、当事務所主催による「ももの加工研修会」を開催し、農家、加工事業者など35名が出席しました。

講師の福島県農業総合センター流通加工科 國分計恵子主任研究員から、ももの加工の基礎知識や注意点等の説明を受け、調理実習で実際に作ってみることで、参加者からは「分かりやすい研修だった。」との感想をいただきました。

また、意見交換等を通して6次化商品に求められる独自性と可能性について聴くことができ、参加者の皆さんの今後の活動が大いに期待できる研修会となりました。

当事務所では、地元産の農産物を使った6次化商品の開発をより一層、推進してまいります。今後も、6次化に関する交流会や研修会を開催しますので、興味のある方はぜひ御参加ください。

(企画部)



研修会で試食したももの加工品



ももの加工実習の状況



もものコンポートが完成！



講演の様子



参加者による意見交換会

「JGAP 取得チャレンジセミナー」を開催中！

平成 29 年 9 月 11 日（月）、県北農林事務所の会議室において、当事務所主催で「JGAP取得チャレンジセミナー」を開催し、農業者 12 名が受講しました。

GAPとは「Good Agricultural Practice」の略で、農業生産工程管理と訳され、食品安全、労働安全、環境保全の観点から農作業を見直し、継続的に改善していく取組を言います。GAPのうち、第三者認証機関が認証する「第三者認証GAP」は東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準としても注目を集めています。本セミナーは、そのひとつであるJGAPの取得拡大を目指し開催したもので、「JGAP取得による効果」と題した福島市のまるせい果樹園の佐藤ゆきえ氏による講演では、参加者が熱心に耳を傾けていました。また、9月26日（火）に、第2回を開催し、JGAP取得に向けた取組に関するグループワーク等を行いました。

今後、12月まで全6回のセミナー開催を予定しており、参加者は書類作成や農場管理等を学び、JGAP取得への準備を進めていくこととなります。（農業振興普及部）



まるせい果樹園の佐藤ゆきえ氏による講演



第2回でのグループワークの様子

「ICT制御による養液土耕システム実証ほ」の現地見学会を開催！

平成29年8月31日（木）、伊達市梁川町五十沢のICT制御による養液土耕システムの実証ほ場で、当事務所伊達農業普及所が主催の現地見学会を開催し、農業者等約30名が出席しました。

本実証ほ場は、平成27年度から「ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業」で取り組んでいるもので、今年で3年目となります。管内の農業者に現地でシステムを見ていただきながらこれまでの経過等を説明し、普及を図るために開催しました。

はじめに、主催者として吉田清伊達農業普及所長が「養液土耕システムにおける自動かん水・施肥装置は労働力軽減のため、将来必要な技術になると思うので、よく理解して欲しい」と挨拶をしました。

次に、伊達農業普及所担当職員から本システム導入後のキュウリの生産実績について、また、株式会社ルートテック・ネットワークス 前方大輔氏から実証ほで導入されているシステムの仕組みについて、それぞれ説明を行いました。

さらに、ほ場主である佐藤潤哉氏からは「このシステムを導入したことで、かん水・施肥管理を自分で行う必要がなくなり、時間に余裕ができ、他の作業を行うことができるようになった。」と、システム導入の利点等をお話しいただきました。

ほ場を見学した参加者から、沢山の質問が飛び交い、当システムと自動かん水・施肥装置についての興味の高さが伺えました。

当事務所では、当システムの導入推進と、それに伴う栽培管理指導等について、引き続き支援を行なっていきます。

（伊達農業普及所）



ほ場主の佐藤氏の説明を聞く参加者



実証ほで、きゅうりの生育状況を確認する参加者

「電気柵適正管理講習会」に多数の参加者！

平成29年9月15日（金）、当事務所安達農業普及所主催で「電気柵適正管理講習会」を開催し、農業者等54名が参加しました。

電気柵は、イノシシ被害の防止対策として有効な手段ですが、十分な管理が行われていないケースが多々見受けられます。そこで、二本松市の協力を得て、今年度、電気柵を導入する集落を対象に本講習会を開催しました。

講習会では、二本松市新殿住民センターで安達農業普及所の担当職員から、電気柵の適正な設置と管理方法について、ファームエイジ株式会社 マネージャー にいどの 東展生氏あずまのぶおより、電気柵設置・管理における2つのポイントについて説明がありました。2つのポイントは、①電線は下から20cm、40cmでそれぞれ平行に張り、②電気を流し続けることです。

続いて、現地にて電気柵設置の実演が行われ、参加者は興味深く作業を確認しながら色々な質問をしていました。

当事務所では、鳥獣被害の防止対策について、引き続き支援を行っていきます。

（安達農業普及所）



講習会の様子



実演で電気柵を設置



現地での実演の様子

大学生の発想による新たな郷土料理の開発！

「NPO法人りょうぜん里山がっこう」では、本年度より新たに、「大学生の発想によるけんぼく『食』と『農』の魅力発信事業」に取り組んでいます。これは、大学生に、過疎・中山間地域の住民と交流して「食」と「農」の魅力等について理解を深めてもらい、学生自らの発想で新たな郷土料理やスイーツを開発し、SNS等により情報発信してもらうことを目指しています。

平成29年9月11日（月）にキックオフ・ミーティング、平成29年9月23日（土）～24日（日）に、新たな郷土料理の試作検討会が実施され、それぞれ、福島大学、桜の聖母短期大学等の大学生や農業者を含む地元住民等、約20名が参加しました。

NPO法人市民公益パートナーズの代表理事の古山都氏がコーディネーターとなり、大学生は様々な意見を出しながら新たな郷土料理の試作に取り組んでいました。

今後さらに試作・検討を重ねて完成させたものの内数品は、地元の美味しい物を一堂に並べて試食・提供する地元のイベント「大石食べ物博」（平成29年11月19日（日）霊山地区交流館で開催予定）へ出展してPRを行う予定です。（企画部）



キックオフ・ミーティングの様子



地元の方と大学生で料理を試作



「試作品ができました！」



大学生が考案した新たな郷土料理やスイーツの数々

平成 29 年産稲WCSの収穫・調製作業が開始！

平成 29 年 8 月 21 日（月）、伊達市保原町太田中のWCS（ホールクroppサイレージ）用稲栽培ほ場において、稲WCS生産組合及びふくしま未来農業協同組合の主催で「平成 29 年産稲WCSの収穫作業開始式」が行われました。

式には、主催者のほか、県北WCS利用組合、当事務所伊達農業普及所、伊達市等から、約 20 名が出席しました。栽培取組体制と収穫・調製作業日程の説明があり、出席者が9月末頃まで続く稲WCS生産組合の収穫・調製作業に協力することを確認しました。

伊達市の稲WCS生産は、「稲WCS生産組合」（現組合員数 39 名）が平成 20 年から取り組んでおり、今年で 10 年目になります。ほぼ全量が、県北地方の酪農家の飼料として契約販売されており、今年の栽培面積は 31.4ha（201 筆）で、年々微増しています。

これまでは全て「コシヒカリ」でしたが、酪農家からの品質向上の要望により、昨年からは試験栽培として稲WCS専用品種の「たちすがた」、「たちあやか」、「たちすずか」を、今年は「たちすがた」、「リーフスター」を各 30～50 a 導入し、収量性や作業性、品質・栄養価などの飼料価値について関係機関・団体が協力して調査しています。

また、稲WCSの放射性物質濃度は、福島県の緊急時環境放射線モニタリング検査のほか、生産側のふくしま未来農業協同組合と利用側の福島県酪農業協同組合が、ほ場ごとに検査し、製品の安全性を確認した上で納品しています。

当事務所では、今後とも関係機関・団体と連携し、品質の良い飼料生産のための品種選定や栽培指導等について引き続き支援を行っていきます。

（伊達農業普及所）



稲WCSの収穫・調整作業開始の様子



ロールペーラーでロール状にしている様子

「田んぼの学校 福島県農業総合センター視察見学」を実施！

平成29年9月19日(火)、福島県農業総合センターにおいて、平成29年度「田んぼの学校 福島県農業総合センター視察見学」が行われ福島市立飯野小学校5年生児童18名が参加しました。

この取組は、地域の未来を担う子どもたちが「農業・農村地域の大切さ」、「環境の大切さ」、「食・命の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持つことを目的として県が実施する「ふくしまの農育」推進事業を活用して当事務所が実施するもので、今回が3回目となります。

はじめに、農業総合センターの職員から、センターの役割や仕事の内容などについての説明がありました。また、農作物には色々な福島県オリジナル品種があり、特に米の「天のつぶ」の普及に力を入れているとの説明を受けました。

次に、様々な種類の水稲が試験栽培されている水田へ移動し、水稲の品種について学びました。児童たちは、初めて見る品種を一生懸命観察し、名前を書き留めたりしていました。また、品種の多さと、稲穂に様々な色や形があることを知り、驚いた様子でした。

その後、展望台から、センターの全貌を確認し、その広さを実感しているようでした。

次回は、10月に飯野小学校内の特設ほ場において、5月から育ててきた稲を刈り取る予定です。
(農村整備部)



センターの役割や水稲について教わる



「展望台から見た施設は広いなあ。」



説明を真剣に聞く児童たち



「この稲は何だろう？」

川俣町山木屋地区で酪農経営再開に向けた原乳検査が開始！

川俣町山木屋地区は、原発事故により避難区域に指定されて以来、畜産物については出荷制限等がかかっており、営農再開への大きな阻害要因となっていました。

昨年度は、山木屋地区で和牛繁殖経営が再開され、今年度は、酪農経営の再開に向け、「平成29年度福島県営農再開支援事業（家畜の飼養実証）」を活用した取組が行われています。

本事業は、避難指示解除準備地域等において、畜舎の除染等が終了した区域内の牛舎で一定期間導入家畜を飼育し、牛の健康状況を確認しながら、原乳や飼料中の放射性物質濃度を測定することで、最終的に原乳の出荷制限解除までの一連の取組を実証するものです。

平成29年6月13日(火)の福島県酪農業協同組合のセリで3頭の初妊牛を導入し、毎週一回、原乳中の放射性物質の検査を行う飼養実証が始まりました。導入した3頭は分娩後の7月31日(月)から原乳のサンプリングが開始され、現在までの7回の検査では、いずれも放射性物質は検出されていません。

現在、給与粗飼料は全て購入していますが、今後、粗飼料給与量における自給飼料割合を徐々に高めながら、飼養実証を継続していく計画です。

この取組が営農再開の大きなはずみとなることを期待します。

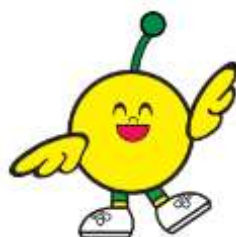
(農業振興普及部)



牛舎と導入牛。扇風機は暑熱対策。



7月21日に生まれた最初の子牛



新しい6次化商品が発表！

平成29年9月1日（金）、福島市のウェディングエルティにおいて、ふくしま未来農業協同組合の主催により「JAふくしま未来伊達地区6次化商品発表会」が開催され、関係者ら約120名が出席しました。

はじめに、菅野孝志ふくしま未来農業協同組合代表理事組合長が、「新たに開発した6商品は、素材の味を大切にしており、自信を持ってお勧めしたい。」と挨拶され、続いて、須田博行当事務所長等の来賓が除幕を行い、6次化商品がお披露目されました。

発表されたのは、「柿入れ羊かん」、「あんぼ柿あيس」、「巨峰あيس」、「黄金桃あيس」、「巨峰サイダー」、「伊達の黄金桃ジュース」の6商品で、いずれも伊達地区産の果実が使われています。

そのうち、「柿入れ羊かん」、「あんぼ柿あيس」、「巨峰あيس」は、既にJA農産物直売所「みらい百彩館んめ〜べ」で販売されており、10月頃に、同直売所で「黄金桃あيس」、「巨峰サイダー」が、12月頃には「伊達の黄金桃ジュース」が販売される予定です。

地元産の果実を使ったフルーティなおいしさを、ぜひ、御賞味ください。6次化商品の販売拡大により、伊達地域の果樹の生産振興がさらに進むことを期待します。（伊達農業普及所）



来賓として除幕を行う須田当事務所長(右奥)



お披露目された6次化商品



試食を行う須田当事務所所長と吉田伊達農業普及所長



んめ〜べで販売中の「あんぼ柿あيس」と「巨峰あيس」

県北産「親子で作るまごころ食育お弁当」コンクール表彰！

平成29年9月9日（土）、福島市のとうほう・みんなの文化センターにおいて、公益社団法人福島県北食品衛生協会の主催による第5回「県北産『親子で作るまごころ食育お弁当』コンクール」二次審査及び表彰式が開催されました。

本コンクールは、お弁当作りを通して親子の絆を深めるとともに、地産地消並びに食育の普及を図ることを目的に平成25年から開催されており、当事務所も後援しています。

今年度は県北地区の小学校5・6年生親子から239点の応募があり、当日は一次審査の書類審査を通過した34点について審査を行いました。

審査会場に並べられたお弁当は、地元の食材を彩り豊かに使っており、栄養バランスにも配慮された、甲乙つけがたいものばかりでした。

審査の結果、最優秀賞には浅川^{とわ}仁和君（福島市立佐原小学校）のお弁当が選ばれたほか、優秀賞2点、特別賞3点が受賞となりました。

公益社団法人福島県栄養士会の中村啓子会長から食育の講話も行われ、参加者はバランスのとれた食事をとることなど食の大切さを感じていたようでした。

外食や孤食が多くなっているこの頃ですが、コンクールに参加することで、地元の農産物のおいしさや食事の大切さを改めて実感されたのではないかと思います。

（企画部）



最優秀受賞の浅川さん御家族と福島県北食品衛生協会の紺野会長(右)



最優秀作品の浅川君のお弁当

「平成 29 年度第 1 回米政策改革説明会」が開催！

平成 29 年 9 月 15 日（金）、福島市のパルセいいざかにおいて、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議主催による「平成 29 年度第 1 回米政策改革説明会」が開催され、県内の地域農業再生協議会の担当職員等が出席しました。

平成 30 年以降の米政策の見直しで、米の生産数量目標の配分と直接支払交付金（7,500 円／10a）がなくなりますが、主食用米の需要が全体として減少し続けている状況下で、現在の米価や所得を維持するために、地域での水田農業の在り方を各地域農業再生協議会で検討することが必要となっています。

説明会では、「平成 30 年産米取組の基本方針」と、地域での検討のたたき台となる「生産数量（面積）の目安のガイドライン」が提示され、今後、各地域ごとに水田農業の方向性の議論を深めることとされました。

当事務所としましても、需要に応じた米づくりについて、引き続き支援を行っていきます。

（農業振興普及部）



会議の様子



会議での質疑応答

「くだもの試食懇談会」が開催！

平成 29 年 9 月 25 日（月）、福島市のウィル福島アクティおろしまちにおいて、福島県果樹経営者研究会の主催により、「くだもの試食懇談会」が開催され、関係者約 70 名が参加して、福島県産果物とその加工品を堪能しました。

研修会では、新品種や珍しい品種の果物（なし、りんご、もも、ぶどう）だけでなく、果物を使った 6 次化の可能性を提案する、一般社団法人福島県洋菓子協会のパティシエが考案したスイーツが多数出品されていました。

いずれの果物もスイーツも、大変美味しく参加者に好評で、くだもの王国ふくしまの底力を再認識できたと同時に、福島県を代表する新たな特産品が生まれることが期待できる会でした。

当事務所でも、福島県産の果物の消費拡大に向けた取組を益々支援してまいります。

（企画部）



会場にずらりと並んだ果物



くだものを使ったスイーツの試食の様子

山地災害発生時のドローン活用の効果！

平成29年9月1日（金）、青森県青森市において「北海道・東北地区治山林道研究発表会」が開催されました。この発表会は、治山や林道事業の技術の研鑽を目的に毎年開催されるもので、今年で53回目を迎えます。

当日は、本県代表として当事務所森林林業部の桑川隼人技師が、「森林土木事業におけるドローン（UAV）の活用」と題して発表しました。山地災害発生時における災害調査と現地測量において、調査者の危険性が少なく、少人数で広範囲を調査ができる「ドローン測量」について、精度・労力・安全性の観点から、適応性の検証を行い、その活用を提案したものです。

近年、全国的に大規模な山地災害が局地的に多発し、その対応に正確性と迅速性が求められており、今回の発表は、その独自性と実用性が高く評価され、優秀賞を受賞しました。

今後は、災害時における現場での活用が期待されます。

（森林林業部）



ドローン測量の様子



表彰式の様子(左から3番目が桑川技師)

元気な農村創生企業連携モデル地区が先進地を視察！

平成29年9月21日（木）、「元気な農村創生企業連携モデル事業」に取り組んでいる各モデル地区の代表者が、農業体験や農家民宿の先進地である栃木県大田原市を視察で訪れました。当事業は、農村と企業との連携を進めるもので、県内6つのモデル地区に取り組んでおり、県北地方では2つのモデル地区に取り組んでいます。

午前中は、大田原市が出資・設立した株式会社大田原ツーリズムの代表取締役社長の藤井大介氏から講演を受けました。

講演の中では、「黒字化できているところが大田原がグリーン・ツーリズム先進地と呼ばれる所以であり、全国一を自負している。また、顧客として学校関係のみならず個人や外国人を取り込みながらリピーターを作り、評価を高めていくことが重要である。」等の話がありました。

午後は、実際に農家民宿を訪れ、そのオーナーに始めたきっかけや、外国人を受け入れた感想などを聴き、意見交換をしてきました。

今回の視察が、今後の取組拡大につながることを期待します。

（企画部）



講演の様子



大田原ツーリズムの藤井社長



農家民宿を視察



農家民宿のオーナーと意見交換

「野生きのこ」は出荷が制限されています！

野生きのこの採取シーズンを迎えていますが、福島県内では中通りと浜通りの全部、会津地方の一部で採取された「野生きのこ」は、放射性物質の影響により出荷が制限されています。

このため、**自主検査で基準値（100Bq/kg）以下であっても、出荷や販売は行わないください。**また、飲食店や宿泊施設等での提供や加工用原材料としても使用しないでください。

出荷が制限されていない産出地（湯川村、金山町、南会津町、檜枝岐村）で採取したきのこを販売する際は、県のモニタリング検査を実施してから出荷してください。

また、「栽培きのこ」についても産出地によっては出荷が制限されている品目がありますので、最新の情報は福島県ホームページなどで確認いただくか、当事務所にお問い合わせください。

◆ふくしま新発売。（農林水産物モニタリング情報）URL

<http://www.new-fukushima.jp/>



なお、福島県では、各地方の森林組合と連携して山菜や野生きのこの出荷制限解除にむけたモニタリング検査を進めています。野生きのこの発生情報がありましたら、当事務所へお知らせいただくとともに、モニタリング検査に御協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

福島県県北農林事務所 森林林業部林業課

電話 024-521-2632

FAX 024-521-2851

第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン開催予告！

第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催いたします。

今年も、福島市公設地方卸売市場で開催される「わくわく市場まつり」と同時開催になります。

当日は、おいしい福島県産のりんごやなしなどの試食、福島県産オリジナル品種の米「天のつぶ」やエコバッグ等、素敵なプレゼントを準備して皆様のお越しをお待ちしております。

御家族そろってお越しください！

■日時

平成29年10月22日(日) 9～13時

■会場

福島市公設卸売市場(福島市北矢野目樋越1)

(企画部)

10月2日より「第69回全国植樹祭」の参加受付が始まります！

「第69回全国植樹祭」の参加者を募集します。御家族揃ってお申込みください！（参加無料）

■お申込み受付期間

平成29年10月2日（月）～11月30日（木）

■お申込み方法

- 1) インターネットでの申込み（推奨）
- 2) 郵送または持参での申込み

■詳細は市役所や町村役場に備え付けの「応募ガイド」又は大会ホームページをご覧ください。
まずは「福島県全国植樹祭」で検索！

（福島県全国植樹祭ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/syokujusai/>）

(森林林業部)



けんぼくの6次化の取組の紹介 株式会社菱沼農園 「果物 100%の美味しさをそのままに」



株式会社菱沼農園では、果物の味をそのまま活かした加工商品作りを行っております。

6次化商品の1つとして「木成り完熟りんご蜜」を御紹介させていただきます。

りんごは、従来、生食が中心で、規格外のものはジュースに加工していました。しかし、市場では飽和状態になることが多く、また賞味期限が間近になったものは処分せざる得ない状況でした。そのような状態から脱するためにジュースの2次加工を行ったのが、この商品の開発のきっかけです。

商品のコンセプトは、「人間が作った人工的な味ではなく、りんごの樹が作ったりんご本来の自然な味。何も足さない、何も引かない。」です。

現在、日本の食生活は大変豊かになり利潤追求の食品に慣れ親しみつつありますが、その中でも体に良いもの、添加物の少ない食品も増えつつあります。そこで食品へのこだわりがある方、また砂糖が苦手な方をターゲットにしました。

県内では、道の駅、直売所を中心に、また県外では量販店にて試食販売を行いPR活動に努めております。ぜひ御賞味ください。



フレンチトーストにかけて



クリームチーズとともに

●事業者データ

株式会社菱沼農園

〒960-0211 福島市飯坂町湯野字窪田8

TEL: 024-542-5015

菱沼農園URL: <http://hishinumanouen.com>

編集・発行 福島県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

